

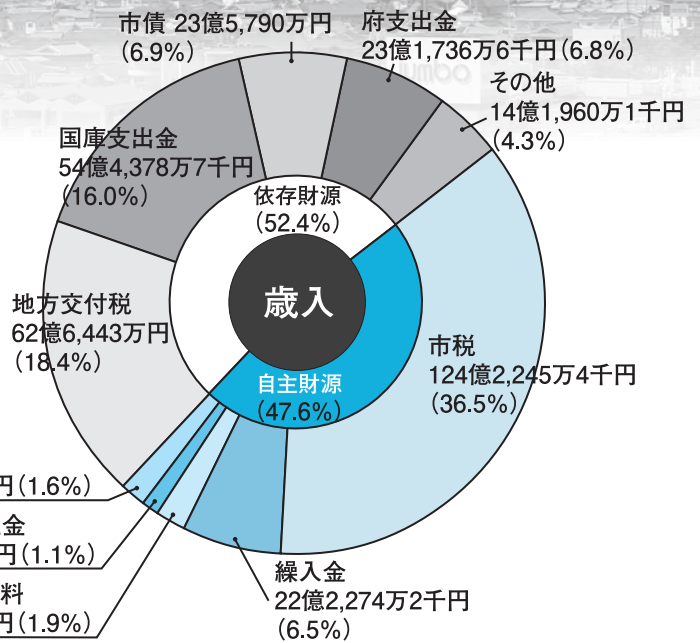
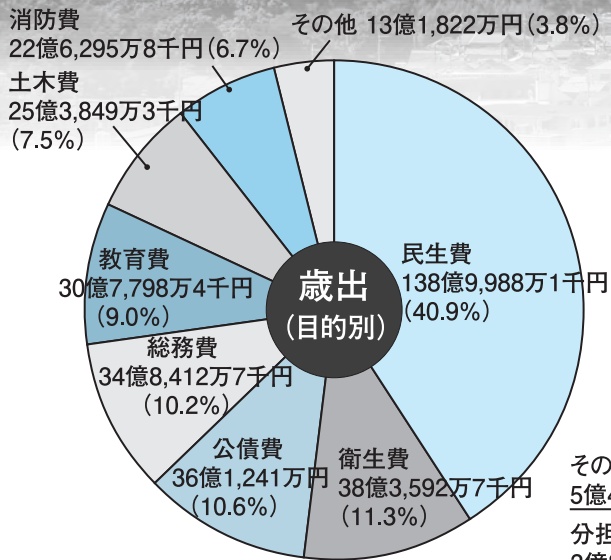
平成25年度 河内長野市の 予算

問い合わせ 財政課

一般会計 340億3,000万円
 特別会計 286億9,900万円
 水道事業会計 34億6,900万円

総額 661億9,800万円

※数値は各項目ごとに四捨五入などの調整をしています。



平成25年度予算の状況

平成25年度の予算がまとまりました。ここでは、本年度予算の概要をお知らせします。

市の予算は、一般会計と特別会計、水道事業会計の3つに大きく分かれます。それらをあわせると総額は661億9千795万7千円。前年度と比較すると23億3千774万1千円、率にして3.7%の増加となっています(左ページの会計別予算を参照)。

また、一般会計の予算総額は340億3千万円で前年度に比べて13億5千万円、率にして4.1%増加しています。一般会計の歳入・歳出の内訳は上の円グラフのとおりです。

市民1人当たりの 予算・借金・貯金は

平成25年度一般会計の予算などを、市民一人当たり置き換えて、具体的にどのような用途にどれくらいのお金が使われているかを次に示しました。市民一人当たりに使われる予算は30万1千500円で前年度と比べて1万5千600円の増加となっています。また、市債残高は28万1千円で前年度と比べて9千600円の増加、貯金は5万3千200円で前年度と比べて1万1千700円の減少と

ここがポイント

- 歳入
 - 一般会計の歳入不足の補てんや消防防災拠点施設建設による基金取りこずし額の増加(繰入金17億4,039万5千円、360.8%)
 - 借換債の発行抑制や建設事業などの減少による市債の減少(市債17.3%)
 - 国の経済対策にかかる地域の元気臨時交付金の創設などによる交付金の増加(国庫支出金113億8,887万9千円、7.7%)
 - 歳出
 - 消防防災拠点施設建設などによる増加(消防費10億5,196万4千円、86.9%)
 - 今後増加が見込まれる公共施設の維持改修に備えるための基金への積立金などの増加(総務費12億6,437千円、6.3%)
 - 地域活性・交流拠点施設(農の拠点施設)の整備などの増加(農林業費11億9,491万8千円、39.5%)
 - 職員給料の減額による人件費の減少(平均▲5.6%減額、▲1億2,676万3千円)
- ※()内の数字は前年度との比較値です。

なっています。使用用途で一番多いのは、「高齢者、児童の福祉など」で、次いで「ごみの処理や病気予防など」となっています。

市民1人当たりのお金の使い道



■ 民生費 123,100円
高齢者、児童の福祉などに



■ 衛生費 34,000円
ごみの処理や病気の予防などに



■ 土木費 22,500円
道路、河川、公園の整備などに



■ 教育費 27,300円
学校、公民館や図書館などに



■ 総務費 30,900円
情報化や自治の推進のために



■ 公債費 32,000円
借金の返済のために



■ 消防費 20,100円
消防活動や防災のために



■ その他 11,600円
農林業費などに

市民1人(1世帯)当たりの 平成25年度一般会計



市民1人当たりの予算
301,500円

市民1人当たりの貯金
53,200円

市民1人当たりの借金
281,000円

1世帯当たりの予算
721,600円

平成25年3月末日現在
人口：112,884人
世帯数：47,156世帯

市債・基金残高

年度末市債残高の推移

平成23年度決算額	664億3,200万円
平成24年度見込額	673億7,300万円
平成25年度見込額	660億7,900万円

年度末基金総合計残高の推移

平成23年度決算額	101億2,700万円
平成24年度見込額	93億9,600万円
平成25年度見込額	74億9,700万円

会計別予算

会計名	平成25年度予算額(千円)	前年度からの増減額(千円)	増減率(%)
一般会計	34,030,000	1,350,000	4.1
特別会計	28,699,427	1,030,302	3.7
国民健康保険事業勘定	13,857,370	238,018	1.7
土地取得	228,677	▲2,199	▲1.0
部落有財産	708	▲222	▲23.9
下水道事業	4,136,976	40,536	1.0
介護保険	8,927,873	689,058	8.4
後期高齢者医療	1,547,823	65,111	4.4
水道事業会計	3,468,530	▲42,561	▲1.2
合計	66,197,957	2,337,741	3.7

財政用語の解説

●一般会計と特別会計

一般会計とは、市の予算の中心となる会計で、行政運営のための基本的な経費が含まれます。一方、特別会計は、下水道事業など特定事業の歳入歳出を一般会計と区別して別個に処理するための会計です。

●市債

建設事業などの資金として、国や銀行から借り入れるもの。また、地方交付税の減収による財源不足を補うためなどにも発行されます。なお、借換債とは既に発行した市債を借り換えるために発行するものをいいます。

●基金

特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたりするために設けるものです。公債費の支出を計画的に行うために積み立てる減債基金や、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金などがあります。

●地方交付税

全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金です。

●国庫(府)支出金

国や府が、市などに対して支出する使途を特定したお金で、補助金や交付金などがあります。

●繰入金と繰出金

一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用するもので、他の会計からその会計に資金が移される場合が「繰入」、他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。

